

令和5年度第5回 ゆうきの里を育てよう連絡協議会

・松川町農業振興会議 次第

日時：令和6年2月22日

午後4時30分～6時00分

場所：農村観光交流センターみらい

1. 開 会

2. 協議事項

- (1) 経過報告・松川町農業基本計画の策定スケジュールについて
- (2) 地域計画策定に向けた行程
- (3) 最適土地利用総合対策事業について（活性化計画の策定について）
- (4) 温室効果ガス削減（見える化実証）について
- (5) 味覚調査・香り調査の結果について

5. 報告事項

各団体からの活動及び課題・提案事項などの報告

6. 閉 会

※ 終了後 懇親会

松川町農業振興会議・松川町ゆうきの里を育てよう連絡協議会 委員名簿

所属組織等	氏名	該当組織
松川町長	北沢秀公	ゆうきの里
松川町議会総務産業建設委員長	大蔵 洋	農業振興会議
松川町議会議員総務産業建設副委員長	塩澤 貴浩	農業振興会議
松川町農業委員会 会長 (農業振興会議 会長)	松下敏章	農業振興会議・ゆうきの里
松川町農業委員会 会長代理	北沢ひろみ	農業振興会議・ゆうきの里
松川町農業委員会	古谷 はるみ	農業振興会議・ゆうきの里
JAみなみ信州農業協同組合理事	木下 稔	農業振興会議
JAみなみ信州農業協同組合松川支所長	古瀬 聖史	農業振興会議
生産組織の代表 松川ファーマーズクラブ会長	宮澤 明歩	農業振興会議
生産組織の代表 人と自然にやさしい農業連絡会	米山 春彦	農業振興会議
若手農業者の代表 若武者代表	知久 航	農業振興会議
松川町認定農業者連絡会会長	松尾 正宏	農業振興会議
長野県農業経営士協会理事	宮澤 喜好	農業振興会議
長野県法人協会理事	中平 義則	農業振興会議
長野県農業士協会理事	矢沢 樹	農業振興会議
くだもの観光協会会長	代田 文明	農業振興会議
有機農業研究会	山田 正明	農業振興会議
女性農業者の代表 農村女性ネットワーク会長	寺澤 圭子	農業振興会議
女性農業者の代表 JA女性部長 (農業振興会議 副会長)	吉沢 良子	農業振興会議
女性農業者の代表 長野県農村生活マイスター	松下 文子	農業振興会議
ゆうき給食とどけ隊会長	久保田純治郎	ゆうきの里
ゆうき給食とどけ隊副会長	牛久保二三男	ゆうきの里
直売所代表 もなりん	松沢 健史	ゆうきの里
松川町教育長	小平 順一	ゆうきの里
学校栄養士 中学校	片桐 美咲	ゆうきの里
学校栄養士 中央小	木下めぐ美	ゆうきの里
学校栄養士 北小	北原 直美	ゆうきの里
町栄養士 保健福祉課	浜岡 翔子	ゆうきの里

所属組織等	氏名	該当組織
町栄養士 保健福祉課	今井奈穂美	ゆうきの里
保育園 こども課 (保育園)	遠野 美幸	ゆうきの里
松川町商工会代表	小沢 文人	ゆうきの里
南信州農業農村支援センター係長	木下 倫信	農業振興会議・ゆうきの里
J A 松川支所営農課 課長	坂巻 勲	農業振興会議・ゆうきの里
町建設水道課 課長	原 高広	農業振興会議
町建設水道課 主査	後藤 正雄	農業振興会議
町産業観光課 課長	田中 学	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農林係 係長	佐々木 静香	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農林係 主事	羽場 侑佳	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農業振興係 係長	宮島 公香	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農業振興係 主任	小沢 香織	農業振興会議・ゆうきの里
町産業観光課農業振興係 主事	原 恵	農業振興会議・ゆうきの里
農地利用調整推進員	佐藤 光吉	農業振興会議
農地・経営相談員	下平 隆司	農業振興会議
就農相談員	佐藤 広利	農業振興会議
農業法人推進員	吉川 昭	農業振興会議・ゆうきの里
J A 松川支所営農課 営農支援センター	橋場 幸子	農業振興会議

令和6年2月22日

令和5年度 ゆうきの里を育てよう連絡協議会 経過

- 令和5年5月30日 正副役員選出
令和5年度事業計画（有機農業産地づくり支援事業）
- 令和5年7月31日 松川町農業基本計画について（ワークショップ）合同会議
- 令和5年9月14日 事業遂行状況の報告・推進について
- 令和5年12月22日 監事役員選出
令和6年度事業計画（有機農業産地づくり支援事業）
化学肥料低減定着対策事業（機械導入）について
- 令和6年2月22日 合同会議

令和5年度 松川町農業振興会議 経過

- 令和5年5月30日 正副役員選出
令和5年度事業計画について 農業振興費関係
農業法人の設立について・農業基本計画の策定について
- 令和5年7月31日 松川町農業基本計画について（ワークショップ）合同会議
- 令和5年9月14日 法人設立について
定款、計画、組織体制、予算、法人の名称について
最適土地利用総合対策事業による地域計画の取組について
- 令和5年12月22日 令和5年度事業遂行状況の報告・推進について
令和6年度 将来ビジョンについて
- 令和6年2月22日 合同会議

松川町農業基本計画策定に向けて（令和6年度策定予定）

- 令和4年9月 基本計画策定を計画（農業法人の立ち上げと同時に）
- 令和5年5月 農業振興会議への提案
- 令和5年7月 ワークショップの実施

※ 松川町総合計画の策定期限延期により、基本計画も令和7年開始に変更

- 令和6年2月 合同会議
- 令和6年5月 ワークショップの実施
- 令和6年9月 基本計画案の提示…パブリックコメントの実施
- 令和7年2月 基本計画（案）の確定
- 令和7年3月 議会へ提案 令和7年4月開始

- B 活力ある持続可能な農業の推進 C 活力ある持続可能な農業の推進
 D 活力ある持続可能な農業の推進 E 活力ある持続可能な農業の推進 (地産地消の拡大と食育の推進)

クロス SWOT

- 1
O
↓
S
1
O
↓
S
- A 「リニア開通」という機会と、松川町の「標高・日照長く・寒暖差多き (くだも生産最適地)」という強みを最大限に活かすため、「**さらなるブランド化と発信力向上**」をする
- B 「交流人口の増 (リニア・三遠南信)」という機会と、松川町の「果樹産地」という強みを、最大限に活かすため、「**松川町のわくを超えた広域的な情報発信**」をする
- C 「みどり戦略」という機会と、松川町の「有機給食の取り組み」という強みを最大限に活かすため、「**おいしい給食の町宣言**」をする
- D 「リニア開通」という機会と、松川町の「果物狩りが盛ん」という強みを最大限に活かすため、「**他地域との差別化をはかる取組 (町をあげて減農薬に取り組む、町独自の認証制度をつくるなど)**」をする
- E 「有機給食への高い関心」という機会と、松川町の「有機給食を実践」という強みを最大限に活かすため、「**栽培者の数を増やす (特におじいちゃんおばあちゃん)**」をする

クロス SWOT

- 2
T
↓
S
- A 「異常気象」という脅威でも、松川町の「くだもの作りの天恵の地」という強みで、チャンスにするために、「**有機農業 (リサイクル)**」をする
- B 「肥料高騰」という脅威でも、松川町の「地域循環型・堆肥作り」という強みで、チャンスにするために、「**異農種交流・連携**」をする
- C 「労働不足」という脅威でも、松川町の「若手農業者が多い」という強みでチャンスにするために、「**町独自の研修事業を行わない集落営農を活性化**」をする
- D 「異常気象」という脅威でも、松川町の「おいしい果物」という強みで、チャンスにするために、「**他との差別化 (品種改良、減農薬の取組)**」をする
- E 「人手不足」という脅威でも、松川町の「果樹の町」という強みで、チャンスにするために、「**収穫までを工程とする体験を企画**」をする

クロス SWOT

- 3
O
↓
W
- A せっかくの「有機農業・健康志向」という機会を、松川町の「生産性が低い」という弱みで、取り逃がさないために、「**高単価で販売できる品物の生産**」をする
- B せっかくの「リニア開通」という機会を、松川町の「人口減少・農業の衰退」のという弱みで、取り逃がさないために、「**農商連携・魅力ある農業の推進**」をする
- C せっかくの「観光の多様化」という機会を、松川町の「遊休農地の増加」という弱みで、取り逃がさないために、「**基盤整備より優良農地を確保**」をする
- D せっかくの「リニア開通」という機会を、松川町の「観光資源が少ない」という弱みで取り逃がさないために、「**個々の農家で頑張っているという町民の意識の統一をはかることで町の魅力をのばす**」をする
- E せっかくの「松川町の果樹は名が通っている」という機会を、松川町の「担い手不足」という弱みでとり逃がさないために、「**松川町工業団地の人等が必要な特に手伝い**」をする

クロス SWOT

- 4
T
↓
W
- A 「労働力不足・高齢化」という脅威と松川町の「優良な遊休農地の増加」の弱みで、最悪の状況を招かないために「**外力を有効に活用・AIの利用・省力化・新技術・新品種**」をする
- B 「食糧不足」という脅威と松川町の「遊休農地の増加」の弱みで、最悪の状況を招かないために「**最先端技術の開発・人材育成・多種多様な農産物の生産**」をする
- D 「IT化・情報化」という脅威と、松川町の「広報へた」の弱みで、最悪の状況を招かないために「**松川町の良いところを発信・宣伝 (チャンネルユー・広報誌・学級新聞・CM大賞)**」をする
- E 「認証制度の認知不足」という脅威と、松川町の「栽培者と利用者のコミュニケーション不足」の弱みで、最悪の状況を招かないために「**保育園の時から地道な食育**」をする

地域計画(人・農地プラン)の策定に向けた工程表

都道府県名	市町村名	対象地区	旧村別	集落名	2023年			2024年			2025					
					4.5.6月	7.8.9月	10.11.12月	1月、2月	3月	4.5.6月		7.8.9月	10.11.12月			
長野県	松川町	旧大島村		堤原・東浦	(ワークショップ)	3.意向調査					2話し合い4ワークショップ	4. 目標地区・将来ビジョンの策定		1.2.3月	5.認定・広告	
		旧大島村		古町・新井→前河原		3.意向調査			2月 4. 目標地区・将来ビジョンの策定	5.認定・広告						
		旧生田村		福与地区		3.意向調査			1月 4. 目標地区・将来ビジョンの策定	5.認定・広告						
		旧大島村		大島区						5.認定・広告		①説明(地区の決定) 1. 現状把握	2. 話し合いの実施 3. 意向調査	4. 目標地区・将来ビジョンの策定		
		旧大島村		桑園・西山		2. 話し合いの実施1	2. 話し合いの実施2	3. 意向調査	2. 話し合いの実施3	4. 目標地区・将来ビジョンの策定	5.認定・広告					
		旧上片桐村		上片桐区					①説明(地区の決定) 1. 現状把握		3. 意向調査	4. 目標地区・将来ビジョンの策定				5.認定・広告
		旧上片桐村		中荒町・町谷・上町		2. 話し合いの実施	2. 話し合いの実施	2. 話し合いの実施	2. 話し合いの実施	4. 目標地区・将来ビジョンの策定	5.認定・広告					
		旧大島村		増野		3. 意向調査	4. 目標地区の策定									5.認定・広告
		旧上片桐村		大沢南北				3. 意向調査(12月)						4. 目標地区の策定		5.認定・広告
		旧生田村		部奈						3.意向調査				4. 目標地区の策定		5.認定・広告

【参考資料】 事業要件等

	地域計画策定推進緊急対策事業	最適土地利用総合対策
事業内容	高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、 農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援	地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や周辺環境を整備する取組を支援
対象地域	市町村全域 (市街化区域と定められた区域以外の区域)	中山間地域等 (特定農山村、振興山村、過疎、半島、離島、沖縄、奄美、小笠原、特別豪雪地帯、指定棚田、旧急傾斜法の指定地域、農林統計上の中山間地域、特認地域)
事業実施主体	都道府県、 市町村 、農業委員会	都道府県、 市町村 、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、地域協議会、地域運営組織、農地中間管理機構
実施要件	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月31日までに地域計画を策定すること。 策定した地域計画を市町村のホームページに公表すること。 工程表を作成し、地域計画の策定に向けて具体的に取組むこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、農業者、地域住民が参画すること。 営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、土地利用構想を事業開始から3年以内に策定すること。 農用地の粗放的利用の取組を1つ以上行うこと。 5年間耕作又は粗放的利用を行うこと。 農用地保全等推進員の措置を実施する場合には、農用地の保全等に関する事業を含む活性化計画を策定していること又は策定することが確実であること。 営農を続けて守るべき農地の整備については、地域計画の策定又は策定の見込みがあること。
事業実施期間	1年	2年以上5年以内
交付率等	定額	ソフト：定額 上限1,000万円/地区/年（体制整備等） 上限10,000円/10a等（粗放的利用支援）※ 上限250万円/地区/年（農用地保全等推進員） ハード：定率 5.5/10等 （上限2,000万円/年） ※ 最大3年間

地域計画策定推進緊急対策事業

【令和5年度予算概算決定額 799（-）百万円】

＜対策のポイント＞

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援**します。

＜事業目標＞

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 市町村推進事業

地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。

- 協議の場の設置に係る調整
(関係機関や参加者との調整、話し合いに向けた情報の入手・整理等)
- 協議の実施・取りまとめ
(話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等)
- 地域計画案の取りまとめ
(地域計画案の作成、関係者への説明等)
- 地域計画の公告・周知
(関係者、地域住民への周知等)

2. 農業委員会推進事業

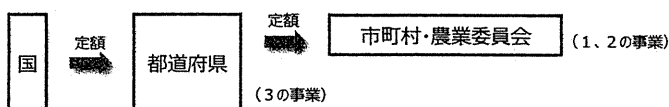
地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の案案の作成**の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- 市町村等への説明会や研修会の開催等
(市町村等を対象とした説明会及び研修会の開催等)
- 市町村の取組への助言・指導
(市町村等に対して地域計画の策定等に対する助言及び指導)

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

協議の場の設置に係る調整

地域農業の現状・課題の把握、設置区域、参加者、進め方等の調整

協議の実施・取りまとめ

農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ

目標地図案の作成

農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施

地域計画案の取りまとめ

市町村は、農業委員会から提出のあった目標地図の案案を踏まえ、地域計画の案の作成

地域計画の公告・周知

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課 (03-6744-1760)

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間】 最大5年間

【交付率(上限)】 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援 1万円/10a、^(*) 農用地保全等推進員 250万円/年)、5.5/10 等

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

2. 最適土地利用推進サポート事業

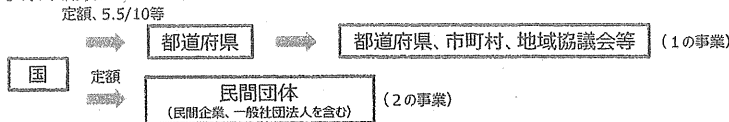
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間】 1年間

【交付率】 定額

※ 下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

Step 2 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

事業を活用した連携例

■ : 地域計画策定推進緊急対策事業の地区

■ : 最適土地利用総合対策の地区

(粗放的利用の取組を1つ以上行うものとし、5年間粗放的利用又は耕作を行うことが必要)

例1 市町村をエリア分けし、それぞれの事業を実施

平地を中心に地域計画策定推進緊急対策事業を活用して、地域計画を策定

中山間地域等において粗放的利用の取組と併せて、基盤整備に取り組む場合、最適土地利用総合対策を活用して、土地利用構想を策定するとともに、地域計画を策定




例2 地域計画策定推進緊急対策事業内で最適土地利用総合対策を実施

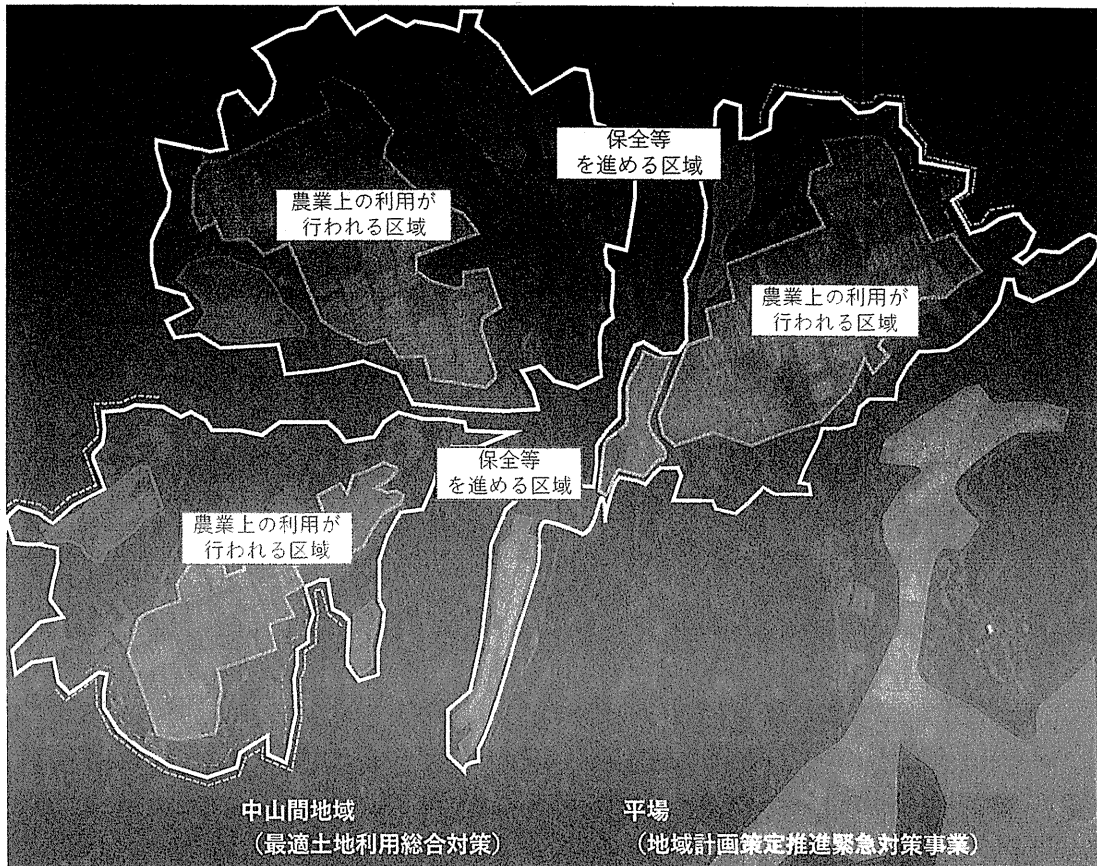
市町村全域を対象に地域計画策定推進緊急対策事業により地域計画を策定し、基盤整備や粗放的な利用を対象に最適土地利用総合対策を実施

(中山間地域等の条件不利地域)




農用地保全等推進員の活用、基盤整備や粗放的な利用等を実施

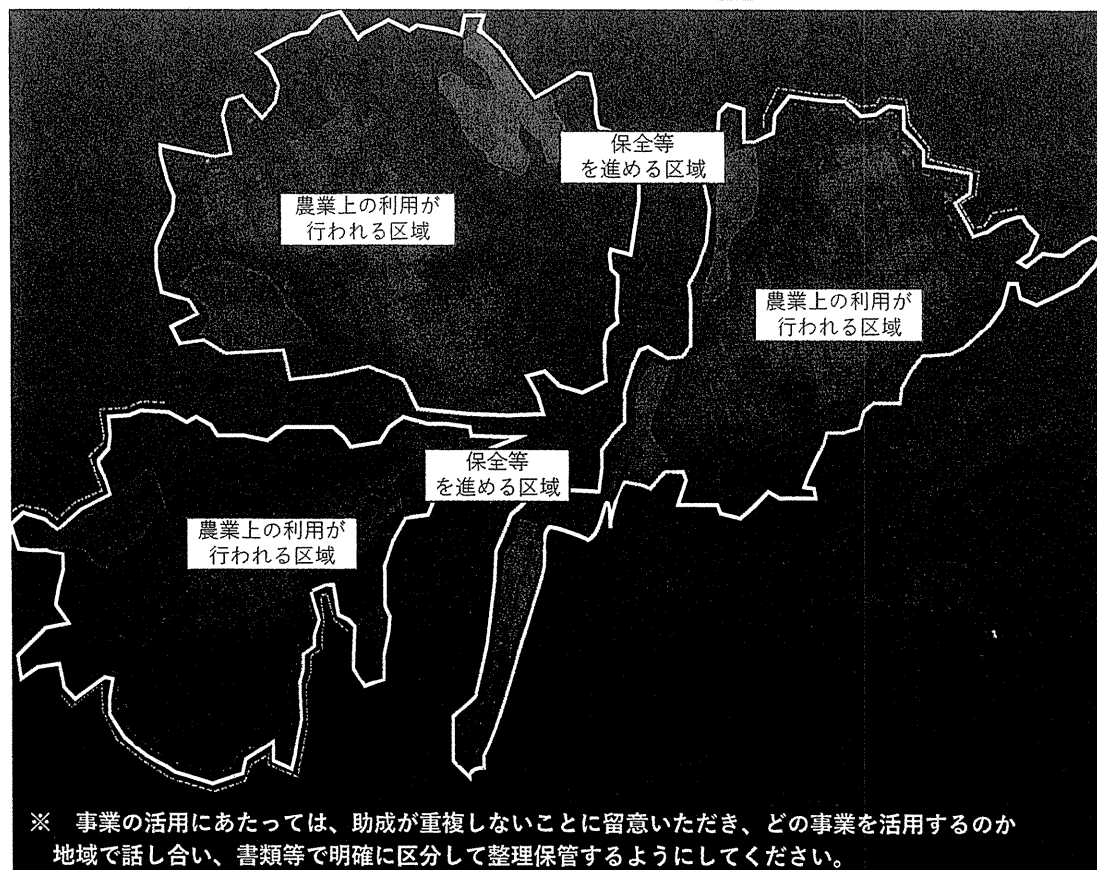
例1 市町村をエリア分けし、それぞれの事業を実施

事業を活用した連携例  : 地域計画策定推進緊急対策事業の地区  : 最適土地利用総合対策の地区  : 粗放的な利用範囲



例2 地域計画策定推進緊急対策事業内で最適土地利用総合対策を実施

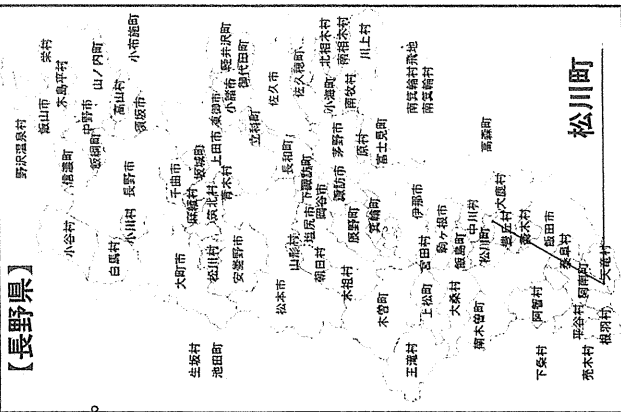
事業を活用した連携例  : 地域計画策定推進緊急対策事業の地区  : 最適土地利用総合対策の地区  : 粗放的な利用範囲



農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策) 【上片桐大沢地区】 長野県松川町

1. 地域農業の状況

- 本地区は、長野県松川町の北西側の高地に位置し、標高650～800mの中山間地域である。地区内の農地は、果樹・水稲栽培も行われ、水利組合による水の管理が古くから行われている地域である。以前は、専業農家が多かったが、高齢化や後継者不足により、遊休農地が多くなる。
- 各種協議会が農地の賃貸借等を進め農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。
- 中心経営体を引き受ける意向のある農地は64haで、りんご、なしを栽培する農家が多い中、水稲栽培も一定程度あるほか、野菜や花き栽培も一定程度ある。
- 現在の従事者の健康被害等により、営農が中断してしまう場合があり、管理を継続していくのも難しくなっている。
- 支援組織の立ち上げが急務となっている。



松川町

2. 事業計画

- 事業工期 令和5年度～令和9年度
- 令和5～6年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の概念（話し合い・協議、ワークシヨップ、先進地視察）、実証的な取組、粗放的利用
- ハード事業：－
- 令和7年度実施計画
ソフト事業：土地利用構想の策定、実証事業、粗放的利用
ハード事業：－

3. 地区概要

実施主体	松川町
実施面積	106.6ha
作付作物	景観作物（予定）

管理主体	地域協議会（予定）
整備面積	1.7ha（予定）
備考	農林統計上の中山間地域

4. 事業実施計画

取組のポイント

ゾーニングを行うことにより、新規就農者の受け入れ、基盤整備、省力化機械の導入、ピオトープ、林地化及び有機の土づくり、粗放的管理を行い、景観を守りながら農地の保全管理を実現させ、地域で栽培される果樹や野菜の販売の販売につなげる。

成果目標

管理主体の確保、遊休農地の解消面積、粗放的利用面積

5. 期待される効果

事業による効果

- 地域計画を策定する中で、営農を継続する農地とそうでない農地を見極める。新規就農者の受け入れのほか、地域の人のまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。上手に山に還すことや粗放的管理で資源とすなど、ゾーニングを進め、計画、実際の管理について検討。土地のゾーニング（土地利用構想図）を行うことで、基盤整備の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用を行い、農用地保全に取り組む。

【事業実施位置図】



長期的な効果

- この地域の農業の担い手として考えられる、新規就農者や法人の受け入れに際し収穫が安定するまでの間、地域ぐるみでのバックアップを前面に打ち出し、組織的に活動を行い、受け入れの拡大により新規就農者を確保する。
- 景観が素晴らしいこの地で、果樹や水稲といった農業のスタイルの中、新規就農者や法人の受け入れを機に、地区内の経営者も一緒に考え、観光客の収益が見込まれるさくらんぼやブドウの栽培や、キユウリ、アスパラなどの施設野菜の栽培希望者にも、農地や栽培了ドバイザーの他に、水利の利用など、あらゆる場面で地域の話し合い、寄り添いを行い、支援し、持続可能な農業を目指す。

等級ラベル案

環境負荷低減

① 温室効果ガス削減



② 温室効果ガス削減+生物多様性保全



※ 商標出願中

農水省は5日、食料供給網(フードサプライチェーン)の脱炭素の実践... 環境負荷低減に関する評価・表示ガイドラインとラベルデザインの案を明らかにした。

取り組みに応じ等級ラベル

評価・表示ガイドライン案示す

週間ニュース

主張

特定

選ばれる国・農業へ、取り組み急務

下旬。試験予約に必要な事前申請数は9日現在、累計約280件を超えている。特定技能2号の在留資格は家族帯同が許され、資格更新すれば在留期限にも制限がない。想定を上回る受験

を結ぶの永住権申請にもなる道筋が開かれた。特定技能への外国人材のニーズは高い。それに対応した受け入れ側の待遇改善などの就業環境の整備、住環境も含む農村の社会インフラの整備も不可欠だ。

問 下限面積要件あり、親から子へ行われることが想定されるような場合に農地法申請を不許可にできませんか。
答 農地を親から(所有権の)移転する場合であっても、両として、農地法3条1ける必要がありません。有権を取得しようとするの全てを効率的に利用業を行うと認められない農業に常時従事しないこと(3)周辺の地域

算定シートを使って削減率を算定し、同省に報告すると農産物や調理食品にラベルが表示できる。生物多様性保全の効果は定量的評価の手法が確立していないため、圃場での取り組み実施数で評価する。対象作物は米とする。ラベルは、取り組み内容に応じて等級を1から3まで星の数で表示する。

同ガイドラインの調整は取りまとめについては座長の齋藤雅典委員(東北大名誉教授)に一任された。次回の会合は3月12日に予定している。

一日も早い復旧・復興へ支援

坂本農相、地震被災地視察し意見交換

坂本哲志農相は4日、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県の輪島港や農地の地すべり現場などを視察し、被災した生産者や漁業者と意見交換した。

農協事務所への支援など、農業補助金で対応できないものへの支援を強く求める声を聞き取り、被災者の不安や期待に応えることが必要との認識を示した。その上で、これらの対応について

見える化数値提出

※1年分の栽培データをご記入ください。※具体的な数値が不明な場合「使用」などと記載してください。

※年間の使用量や使用額の方が入れやすければ、単位は適宜変えていただいで構いません。

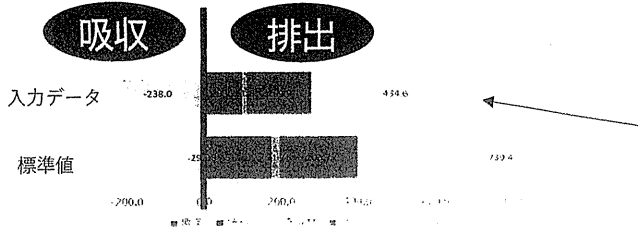
農作物	作物を選択
栽培都道府県	
のべ栽培面積	a
収穫量(年間)	kg
農作物残渣の取扱い	
作物残渣の取扱い方法	
水田の湛水方式(農作物が米の場合のみの選択項目です)	
湛水方式	
中干し延長	
土壌への炭素貯留の取り組み	
バイオ炭の施用	
バイオ炭の種類	
バイオ炭の施用量	kg/10a
緑肥の使用	※5年間の合計
緑肥の種類	
果樹園の草生栽培	
果樹園の草生栽培の有無	

農薬使用量			重量不明の場合
殺虫剤	0 kg/10a	0 円/10a	
殺菌剤	0 kg/10a	0 円/10a	
その他農薬(殺虫殺菌剤等)	0 kg/10a	0 円/10a	
除草剤	0 kg/10a	0 円/10a	
肥料使用量			
窒素肥料(N成分量) ※化学肥料分	0 kg/10a	0 円/10a	
リン肥料(P ₂ O ₅ 成分量) ※化学肥料分	0 kg/10a	0 円/10a	
カリ肥料(K ₂ O成分量) ※化学肥料分	0 kg/10a	0 円/10a	
(注) 堆肥	0 kg/10a	0 円/10a	
プラスチック資材			
農業用塩化ビニルフィルム	0 kg/10a	0 円/10a	
その他プラスチック類	0 kg/10a	0 円/10a	
燃料・電力使用量			
ガソリン	0 L/10a	0 円/10a	
軽油	0 L/10a	0 円/10a	
灯油	0 L/10a	0 円/10a	
A重油	0 L/10a	0 円/10a	
LPG	0 L/10a	0 円/10a	
都市ガス	0 m ³ /10a	0 円/10a	
系統電力	0 kWh/10a	0 円/10a	

- みどりの食料システム戦略に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用削減、バイオ炭や堆肥の施用、水管理(水田)などの、生産者の栽培情報を用いて、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減率に応じて星の数で分かりやすく表示します。

「見える化」とは？

生産者の栽培情報を用いて、生産時のGHG排出を試算



その地域での慣行栽培と比較して、当該生産者の栽培がGHG排出を何割削減できているかを評価

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー 吸収(堆肥・バイオ炭)

5%
削減達成!

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域又は県の標準的栽培での排出量(品目別)}} = \text{削減率(\%)}$$

消費者へのわかりやすい表示



対象品目

コメ、トマト、キュウリほか計23品目

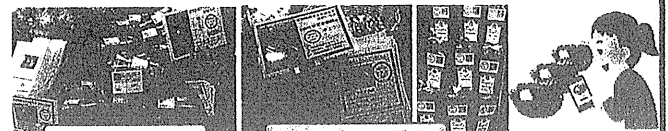
消費者にわかりやすい表示・広報

ラベルを用いて温室効果ガス削減を消費者に分かりやすく表示

- ★ : 削減率5%以上
- ★★ : " 10%以上
- ★★★ : " 20%以上

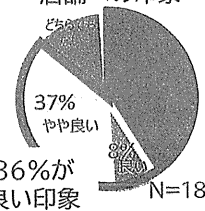
全国のべ199か所で販売

(令和5年8月24日時点)



関係者の理解の醸成

生産者、食品事業者、流通・小売事業者等が、「あふの環」等を通じて連携、「見える化」を発信



温室効果ガス削減「見える化」実証の流れ

栽培データ取得・計算

<今年度の試算の流れ>

算定意向がある生産者より、栽培データを入力。その県又は地方の通常の栽培と比較した相対削減率を算定。

<使用する栽培データ>

(以下のうち入手可能なもののみ。)

- 収穫量、収穫面積
- 生産残渣の取扱(すき込みか焼却か)
- (水田のみ) 中干しの状況、秋耕
- バイオ炭(種類と施用量)
- 緑肥の種類
- 草生栽培
- 農薬、肥料、堆肥: 使用量
- ハウス: サイズと素材
- マルチ: 使用量
- 燃料・電力: 消費量



温室効果ガス
-10%
達成!

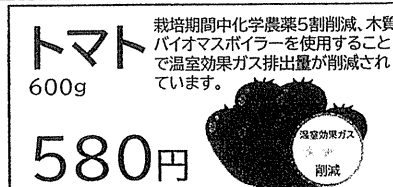
ラベル表示(自己宣言)

削減率に応じて星の数が決定

(令和4年度の場合:-5%以上で★1つ、-10%以上で★2つ、-20%以上で★3つ)

生産者が指定する販売協力先において、ラベルとともに、削減達成の理由(栽培方法)を商品や、店頭・広告に表示する。

イメージ(チラシ)



イメージ(店頭)



<表示説明案>

栽培期間中化学農薬5割削減、木質バイオマスボイラーを使用することで温室効果ガス排出量が削減されています。

QR

測定・検証

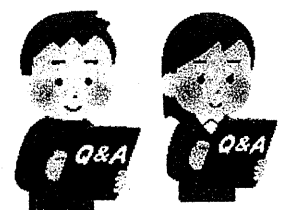
(認知度変化等の記録)

ラベル表示の効果についてアンケートにより検証

<検証内容>

- 認知の有無、
- ラベル表示についての印象(商品・販売店舗)
- 購入の有無、
- 今後の購入意思の有無

店舗ごとにデータを収集し、効果的な表示方法等について検討。



令和5年度 温室効果ガス削減（見える化）実証 判定内容

久保田純治郎

お米

10a あたり 31%削減 「星3つ」 秋耕、化学肥料・化学農薬の使用ゼロ

金田悠

にんじん

10a あたり 76%削減 「星3つ」 農薬ゼロ、化学肥料ゼロ、緑肥（ライ麦）施用

牛久保二三男

にんじん

10a あたり 64%削減 「星3つ」 緑肥、化学肥料の削減、燃料・電力の削減

大根

10a あたり 68%削減 「星3つ」 緑肥、化学肥料の削減、燃料・電力の削減

じゃがいも

10a あたり 62%削減 「星3つ」 緑肥

玉ねぎ

10a あたり 72%削減 「星3つ」 緑肥、化学肥料の削減、燃料・電力の削減

サツマイモ：

10a あたり 79%削減 「星3つ」 緑肥、農薬の削減、燃料・電力の削減

■じゃがいも、玉ねぎ：ソルゴーを使っているため、星が付く可能性が高い

■ネギ：炭を使っているため、星が付く可能性が高い。

■トウモロコシ：算定シートができておらず、対象品目になっていない。

農林水産省及び全国担い手育成総合支援協議会は、令和5年度全国優良経営体表彰の各賞（経営改善部門、生産技術革新部門、6次産業化部門、販売革新部門、働き方改革部門、担い手づくり部門）の受賞者を決定しました。

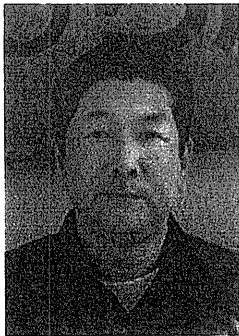
なお、令和6年2月28日（水曜日）に開催される「第25回全国農業担い手サミット」の全体会において、農林水産大臣賞受賞者の表彰式を行います。

1. 全国優良経営体表彰の概要

農林水産省及び全国担い手育成総合支援協議会は、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図るため、昭和61年から、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に優れた功績を挙げた農業者を表彰しています。この度、経営改善、生産技術革新、6次産業化、販売革新、働き方改革、担い手づくりの各部門における、農林水産大臣賞、農林水産省経営局長賞及び全国担い手育成総合支援協議会会長賞を決定（計38経営体）しました

6次産業化部門

長野県松川町 株式会社なかひら農場
代表 中平 義則（なかだいら よしのり）氏



経営規模：リンゴ11.0ha、ジュース製造180万ℓ

受賞のポイント

以前はリンゴ生産主体の経営を行っていたが、安定した経営を目指して農産加工や観光農業に着手した。現在では、ジュース製造を主体とした加工部門の売上げが全体の9割以上を占める。

リンゴの生産にあたっては、地元企業と連携して開発した活力剤やジュース加工過程で出る残渣を活用した肥料を利用することで、減農薬栽培を行っている。

他社との製品の差別化を図るため、イタリアの機械メーカーとの機械の共同開発やブランドイメージの形成を行うなど、製造から販売に至るまで、様々な顧客ニーズにこたえられるようジュースやスムージー、ジャムなど40種類以上の加工品を製造している。地域の農家と共に6次産業化を発展させたいという理念のもと、これらの加工品の原料には地元産の果実や野菜などを積極的に用いるほか、加工工場では地元住民を中心に40人を超える雇用を創出した。

また、果樹農業を維持するとともに担い手を育成する目的で「南信州りんご大学院」を独自に創設し、栽培技術から経営知識まで指

「ノウフク・アワード2023」表彰24団体

No.1 長野県 松川町

株式会社ウィズファーム

- ・障害者の工賃向上をめざして農業法人を設立し、地域の荒廃農地を積極的に借り入れ、地域の中心的な担い手に成長
- ・ノウフクJASの初めての認証事業者として農福連携の認知度向上と販路拡大に貢献

グランプリ

No.2 奈良県 奈良市

社会福祉法人青葉仁会

- ・農業のほか、加工業、販売業などの様々な業種の作業を通じて障害者の成長や経済的自立を支援し、40名以上が一般就労に移行
- ・過疎化が進む地域においてカフェ、レストラン、観光農園の運営、地域ホテルの再生、廃校の活用など、多角的に事業を展開

No.3 広島県 広島市

広島県立広島特別支援学校

- ・生徒の障害特性ごとに配慮した農作業を指導
- ・近隣の農業高校から技術指導を受けて、学校内の圃場で農業を実施し、地域の高齢者に販売
- ・障害を持つ生徒が、地域の小学校で児童への農作業指導を実施

優秀賞

No.5 福井県 あわら市

有限会社あわら農楽ファーム

- ・全国に先がけてスマート農業を活用した農福連携（障害者がロボット田植機による田植えや、アシスト付コンバインによる稲刈り等を実施）を行い、農地面積は85haに拡大
- ・地域農家の農作業受託や除草作業を障害者が実施

優秀賞

No.6 宮城県 松島町

有限会社F.F磯崎

- ・地域の就労継続支援A型事業所から、約20名の障害者を受け入れ、水稲栽培（約60ha）や牡蠣の養殖を実施

優秀賞

No.7 茨城県 つくば市

NPO法人ユアフィールドつくば

- ・約15haの荒廃農地を再生し、障害者の種別や年齢も様々な約100名の障害者が農作業を実施

優秀賞

No.8 岐阜県 岐阜市

株式会社LSふぁーむ

- ・農業や6次産業化製品の製造などの各作業ごとに障害者の中からリーダーを任命しており、障害者が商品開発にも従事

優秀賞

No.9 三重県 松阪市

社会福祉法人まつさか福祉会

- ・高収益のいちご栽培や6次産業化などにより、生活介護などの重度障害者を含めた工賃向上を実現。ASIAGAPも取得

優秀賞

No.10 京都府 京都市

株式会社しんやさい

- ・職業訓練により正規雇用にもステップアップした障害者が、ジョブコーチの資格を取得し、若手障害者の指導を実施

優秀賞

グランプリ

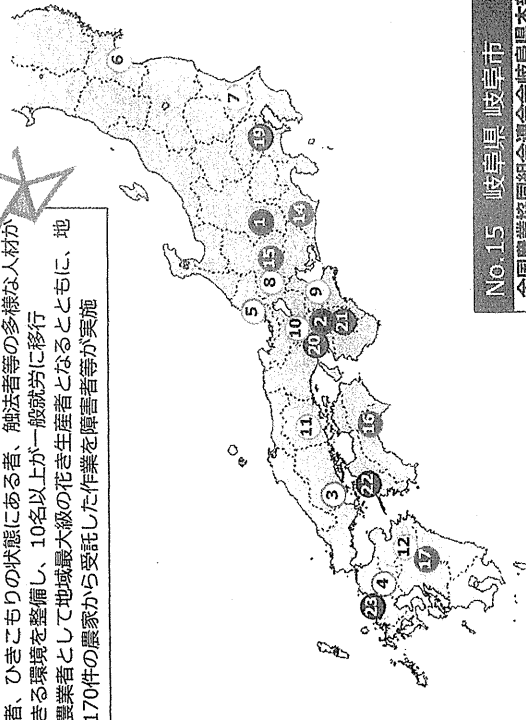
No.4 福岡県 久留米市

一般社団法人THE CHALLENGED

- ・障害者、ひきこもりの状態にある者、触法者等の多様な人材が活躍できる環境を整備し、10名以上が一般就労に移行
- ・認定農業者として地域最大級の花き生産者となすとともに、地域の約170件の農家から受託した作業を障害者等が実施

優秀賞

- ・新卒就農後、自ら就労継続支援A型事業所を設立し、障害者に農作業を安定的に担ってもらうことで農地面積を拡大



農福連携は、障害者の皆さんに農林水産業で活躍していただき、自信や生きがいをもち、担い手不足や高齢化が進む農林水産業において、働き手の確保や共生社会の実現に貢献する取組です。農林水産省はこうした農福連携の取組を国民的運動として推進していくために優良な事例を「ノウフク・アワード」として表彰し、全国への発信を通じて他地域への普及に取り組んでいきます。農林水産省が関係団体等と連携して令和2年3月に設立した「農福連携等応援コンソーシアム」が主催する取組です。

No.12 大分県 竹田市

社会福祉法人博愛会

- ・農業に加えて、コミュニティレストランの開設、交通手段を持たない高齢者対象の無料送迎、地域の祭りの復活等を実施

優秀賞

No.13 北海道 札幌市

株式会社ファーストマインド

- ・JA等と連携した地域の農作業の受託に加えて、地域の水路の掃除、草刈り、除雪を障害者が実施

プレッシャー賞

No.14 静岡県 浜松市

ひらまつファーム

- ・個人農家として、福祉事業所に作業委託を行うことで、栽培面積の拡大、収益向上を実現

プレッシャー賞

No.16 高知県 安芸市

一般社団法人こうち解ファーム

- ・障害者、ひきこもりの状態にある者、触法者等を受け入れ農業を実施し、新規就農者も誕生

プレッシャー賞

No.18 北海道 当別町

社会福祉法人ゆづりゆう

- ・障害者、ひきこもりの状態にある者、認知症高齢者、地域住民等が農業や林業を通して交流

チャレンジ賞

No.21 奈良県 橿原市

一般財団法人かがやきホーム

- ・奈良県が設立した更生支援施設で、刑務所出身者を雇用し、森林組合等で研修を実施

チャレンジ賞

No.24 沖縄県 北中城村

合同会社ソルファコミュニティ

- ・荒廃農地を再生して、障害者が国内で珍しいバナナ栽培を実施。地域の中心経営体として位置づけ

チャレンジ賞

No.15 岐阜県 岐阜市

全国農業協同組合連合会岐阜県本部

- ・JA全農の直営農場において、直接雇用した障害者がいちご栽培を実施し、地域のいちご部会にも入会

プレッシャー賞

No.17 宮城県 高千穂町

株式会社杉本商店

- ・椎茸専門問屋として、原木椎茸の栽培や加工を福祉事業所に委託し、24カ国に輸出

プレッシャー賞

No.20 大阪府 高槻市

特定非営利活動法人たがつき

- ・認知症高齢者や要介護高齢者の生きがいやづくりや、健康維持、増進に向けた園芸療法を実施

チャレンジ賞

No.23 福岡県 福岡市

一般社団法人社会福祉支援協会

- ・人手不足で廃業寸前であった水産加工業会社の事業を承継し、障害者が担い手として作業に従事

チャレンジ賞

No.19 東京都 世田谷区

夢育て農園

- ・農作業を通じた知的・発達障害者の認知発達プログラムを提供し、定量的な効果測定も実施

チャレンジ賞

No.22 愛媛県 伊予市

愛媛県立伊予農業高等学校生活科学科食物料理

- ・地域の福祉団体と連携して、障害者や高齢者と共に農作業を実施。地域企業と連携して新商品を開発

チャレンジ賞

農林水産省

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > 会見・報道・広報 > 報道発表資料 > 「食かけるプライズ2023」表彰事例10件を決定!

プレスリリース

「食かけるプライズ2023」表彰事例10件を決定!

× ポスト 印刷

令和5年9月27日
農林水産省

～訪日外国人が楽しめる日本各地の魅力的な食体験を表彰～

農林水産省は、2018年から「食かけるプロジェクト」の一環として、日本各地の食・食文化を深く知ることができる食体験を表彰する「食かけるプライズ」を実施しています。本年度も「食かけるプライズ2023」の募集を行い、審査の結果、10件を表彰することに決定しました。



1. 概要

「食かけるプロジェクト」は、訪日外国人に食と歴史や自然等、異分野と掛け合わせた多様な食文化を提供し日本食に親しんでもらい、帰国後も本国にいながら日本食を体験することにより、日本産食材等の輸出拡大につなげていく取組です。

プロジェクト開始から5年目となる本年度も、日本各地の食・食文化を深く知ることができる食体験を募集・表彰する「食かけるプライズ2023」を実施し、今般表彰が決定した食体験に対して、今後、専門家によるコンテンツの磨き上げや外国人への情報発信等を支援してまいります。

農林水産省は、インバウンドの本格的な再開を好機と捉え、訪日外国人観光客に日本の食体験をより楽しんでいただき、日本の食文化を世界に普及していくため、引き続き本プロジェクトを推進していきます。<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/eatmeet/syokukakeru.html>

2. 「食かけるプライズ2023」表彰事例

本年5月から7月にかけて食体験の募集を行った結果、108件の応募があり、外部審査委員による審査の結果、以下の10件を表彰事例として決定いたしました。

食かける大賞

体験場所	表彰事例	団体名・企業名
長野県	果樹園の中の野外レストラン体験	一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

食かける賞

体験場所	表彰事例	団体名・企業名
------	------	---------

別紙

令和5年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰 受賞者

1. 担い手の育成・確保の部

中央果実協会

○ 農林水産省農産局長賞

J A 紀の里 あら川の桃部会

○ 中央果実協会理事長賞

広島県果実農業協同組合連合会広島県果樹農業振興対策センター

豊田市農ライフ創生センター

三重南紀元気なみかんの里創生プロジェクト協議会

長野県松川町

香川県農業協同組合高松・坂出地区果樹青壮年部

2. 活躍する担い手の部

○ 農林水産省農産局長賞

株式会社福士農園 代表取締役 福士 寛和 氏

○ 中央果実協会理事長賞

米本 真之 氏

岡本 和也 氏

長野県松川町は生産者園地を活用した研修の類型に分類され、地域おこし協力隊制度を活用して果樹に特化した新規就農研修とハード・ソフト面の充実した支援体制による着実な独立就農者を確保。